

# 第 5 次昭和区地域福祉活動計画

## 作業部会公募委員募集要項

### 1 趣 旨

昭和区社会福祉協議会（※）（以下「区社協」と表記）では、地域住民・関係機関とともに、区内の地域福祉課題について把握・検討し、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間で取り組む、第 5 次昭和区地域福祉活動計画（以下「5 次計画」と表記）を策定します。

この計画策定にあたり、区民の立場から策定作業に参加し、昭和区の地域福祉活動について検討する「公募委員」を募集します。

※社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法第 109 条に位置づけられた全国の都道府県・指定都市・市区町村におかれている、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

### 2 活動内容

- （1）昭和区の地域福祉の推進のために必要な情報の収集、調査、研究等
- （2）5 次計画で取り組む具体的な事業の検討等

※月に 1 回程度の会議を行います。策定後の計画推進にも参加していただきます。

### 3 任 期

令和 5 年 4 月から令和 11 年 3 月頃まで

## 4 応募資格

計画の策定及び策定後の事業実施に参加協力できる、下記のいずれかに該当する方

- (1) 昭和区内に在住・在勤・在学(※)の方
  - (2) 区内でボランティア活動等、福祉活動に取り組まれている方
- ※高校生以上

## 5 応募方法

応募用紙に必要事項(氏名、住所、活動計画策定にむけての意気込みなど)をご記入の上、郵送、電子メール又は持参によりご提出ください。

## 6 申込期日

令和5年2月28日(火) 必着

## 7 応募・問い合わせ先

**社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会**

〒466-0051 昭和区御器所三丁目18番1号

電話(052)884-5511 (受付時間:月一金8:45~17:15)

FAX(052)883-2231

E-mail [fukushi@showaku-shakyo.jp](mailto:fukushi@showaku-shakyo.jp)